

富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】(素案)

市民向け説明会

《主なご意見・ご質問と回答》(○…市民、●市職員回答)

※概要と市の回答(考え方)は以下のとおりです。

ご意見・ご質問については趣旨を損なわないように要約しています。

各開催場所でいただいた全てのご意見・回答を掲載するよう努めていますので、類似するご意見・回答があります。

固有名詞など本人が特定されないよう配慮しています。

○最近、私立のこども園が毎年のように設立されている。開園した年度と定員数を教えてほしい。

●下表のとおり回答

園名	開設(移行)年度	保育定員	教育定員	合計定員
梅の里こども園	R3.4.1 移行	90 人	10 人	100 人
寺池台こども園	R2.4.1 移行	108 人	8 人	116 人
宙保育園	R5.4.1 移行	90 人	3 人	93 人
葵音つばさこども園	R2.4.1 新設	105 人	75 人	180 人
げんき桜こども園	R4.4.1 移行	105 人	15 人	120 人
くみの木こども園なかの	R4.4.1 新設	99 人	15 人	114 人
げんき桜桃保育園	R6.4.1 移行	68 人	4 人	72 人
伏山こども園	R6.4.1 新設	102 人	8 人	110 人

○出生数が減少しているなか、認定こども園を認可しているのか。

●待機児童対策として保育の受け皿の確保のため、事業者を募集しています。1号認定部分は事業者の判断です。新認可保育施設の設立にあたり、市は保育部分を補助対象としています。ただし、私学幼稚園から認定こども園への移行については、教育部分も補助対象としています。

○2号認定児で利用を希望された場合、現在の市立保育園から定員が減少することで希望する園に入れなくなることが起こり得るのではないかと。「市立が良い」と希望する方が入園できない可能性が高くなるのではないかと。入所の審査はこれまでも厳しかったと思われる。

●保育園の入園については希望すれば必ず入れるわけではなく、保育の必要性から利用調整を行っています。民間園も含めて、広く入園希望を検討していただきたい。そのうえで利用調整します。

○民間に行ってくださいということですね。

●あくまで希望園の取り扱いについての話です。

○1・2号で10人ずつ計20人と設定するのか。

●認可定員は必ず設定する必要があるため10人ずつで設定しています。実際の利用については入園希望者数など状況に応じて流動的な対応を予定しています。

○保育料について、昔の幼稚園は数千円だった。認定こども園になると保育料はどうなるのか。

●3歳児以上の利用料は無償化されています。

○認定こども園に移行した際、1号認定児は14時頃におやつを食わずに帰るのか。午睡は。2号認定児が寝ている間、1号認定児は遊んでいるのか。生活リズムが違うがどうするのか。

●これから検討を進めます。1号認定児の午睡はないと予想されますが、この場では具体的にお答えでき

ねます。

○早く帰る子とそうでない子で、こども同士でチームが生まれるのではないか。民間ではうまくできているのか。

●現在運営されている認定こども園について、市民からそのような声は聞いていません。

○令和10年度に向けて、既存の市立保育所の定員を減らしていくのか。今通っているこどもはどうなるのか。

●今通っているこどもは継続して利用可能です。

○園探しは保護者にとって大きな負担。本当に入りたい園により入りにくくなるのでは。忙しい中、自分で園を探さないといけないので大変。そのような中、定員削減となると、より一層迷われる方が多くなるのでは。

●市の窓口でも情報提供をさせていただいています。第1希望で入れる率は以前と比べて高くなっています。

○きょうだいで別々の園になっている方はいるのか。

●件数は把握していませんが非常に少ないはず。市では申込時点で保護者に別園でも良いかを確認しています。

○こどもたちのためにもう少し良い方法はないのか。例えば、給食や交流を行ってきたが増えなかった。認定こども園になる前に、他にできるような案はないのか？

●幼稚園における集団の確保を一番に考えてきました。他の案も考え示しましたが市民の皆さんに受け入れてもらえませんでした。幼稚園の集約が難しい中で様々な方向を検討した結果、本計画案となっています。

○この計画は短期的な計画か。今後もこの体制を続けるのか。

●この計画のその後については、社会情勢等を考えながら検討します。

○伏山地域で住宅開発が進み地域的にこどもは多くなる見込みがある。金剛保育園の半減が気になる。

○発達に課題のあるこどもは何名おられるのか。保育園ではどのような見通しで対応しているのか。発達相談員は正規雇用か。

●正確な数字はこの場でお答えできませんが、発達相談員について、巡回を行う職員は正職1名が対応しています。心理職は会計年度任用職員です。

○現在一中校区に住んでおり、こどもの友達のことを考えると、近隣の保育園を考えているが駐車場がないと聞いている。

●少し離れていますが、市営東駐車場を利用できます。処理をすれば無料で使っていただくことができます。

○こどもの出生数を見ると、本市は大丈夫かと不安に思う。富田林市は子育てに良いところだと聞いて移住してきた。これからも頑張してほしい。

●全国的に出生数は減少しています。こどもを産み育てやすい環境を整えるため、おむつの宅配等も行っています。今後も粘り強く対応し、こどもが住みやすい・育てやすい環境を作りたいと考えています。

○認定こども園に通園バスを運行する予定だが、幼稚園に送迎バスを活用することはないか？

●今後、幼稚園に送迎バスを活用する可能性は0ではないが、現在は、基本的に自転車・徒歩での送迎をお願いしています。

○前回の個別再配置計画の説明会では合計で200人近くの参加者がいたが、今回の説明会は参加者が少ない。パブコメの募集期間は長くとられているが、説明会の重要性についてどのように考えているのか。大きな案件なのに広く市民に周知できていないのでは。

●今回の説明会の前に、骨子案についての説明会を各幼稚園・保育所の保護者向けに行いました。前回の再配置計画では具体的な園名を示し、10園を4園にするといったところで注目が大きかったが、今回は、こどもの受け皿を確保するということで、一定保護者の皆さんもイメージをもっておられます。前回の参加者数や関心度も勘案させていただき、今回の説明会を開催しています。

各団体からの要望については、個別に対応させていただくのでご理解ください。

○もっと多くの市民に周知して、理解していただく必要がある。もう数回説明会を開催してはどうか。今のままでは市民の理解を得たとは言えない。

●参考にさせていただきます。

○P9「幼児教育・保育の充実」の(3)(4)(5)は歓迎できる内容である。現在の取組状況はわからないが、今後

もしっかり取組んでいただきたい。

現在、小学校の長期休業期間に学童クラブの手伝いをさせていただいている。学童クラブを充実させていただいてありがたく感じる。学童クラブの利用ニーズが増加しているのは、市立幼稚園の3歳児からの受け入れが影響していると感じている。パートに出ようとする保護者が支えられているのではない。

P7の図表9の一日の流れについて、生活の流れの違うことも同じ部屋に混在するイメージがわからない。教育の流れをもっと説明していただきたい。

●図表9については国が示す一般的な一日の流れを掲載しており、本市ではどうしていくのかを現在、現場で勤務する職員と一緒に検討しています(降園時間・お昼寝・昼のおやつなど)。

○本市は長年、市立の幼稚園・保育所での幼児教育・保育を守り続けてきた。現在は民間に頼っている。認定こども園化することで、公的保育・教育が守られないのではない。こどもの最善の利益を考え、もっと時間をかけて検討してほしい。幼稚園型の認定こども園も実現できるだろう。公的保育が崩されてしまうという残念な思いを抱いている。幼児教育の存続をもっと考えてほしい。各現場で働く職員の合意を。ぜひとも、この案を考え直してほしい。

●公的な幼児教育・保育が崩れることはありません。これまで幼稚園・保育所でやってきたノウハウを含め、これからの幼児教育・保育を考えていきます。

○5点質問する。

①P1「関連する方針」(2)に『4園に集約』と記載があるが、6園を認定こども園に移行した場合、いつ頃どのように4園に集約するのか。

②認定こども園になると保育所の入所枠が少なくなるので入りにくくなるのではない。

③幼稚園の制服やかばんは認定こども園ではどうなるのか。保護者の経済的負担にならないか。

④現場のことを考えると不安がたくさん。職員間の連携が大事だと感じる。P7図表9の生活リズムの違うこともたちをどのように保育するのか。勤務する側としても、午後のおやつまでは一緒にしてもらえると、こどもも生活の見通しを持つことができる。行事についても保育時間の差から取り組みに差ができてしまうのではない。

⑤保護者会・PTA について、職員と保護者が手をつなぎ、ともにこどものことを考えられるような環境が必要と考える。現在の保護者会との連携が途絶えないようにしてほしい。

●①4園に集約する考え方は存続します。6園で認定こども園はスタートしますが、今後の需給バランスをみながら対応します。最低10年は6園を運営すると考えています。

②認可定員の設定が必要なため、10人ずつでの設定を検討しています。最大の受け入れ可能数と申し込み状況により、皆さんの希望に沿うように対応したいと考えています。

③現在、市立保育所では制服や体操服がないので設定しない方向で考えていますが、今後検討していきます。

④⑤ご意見を参考に、これから検討します。

○3点質問する。①素案は職員が作ったのか。児童福祉関係の専門家・有識者等と一緒に考えたものか。他市の事例とはどこか。参考にしているところがあれば教えてほしい。

②児童福祉法第24条「こどもたちは必ず保育されなければならない」という内容が書かれている。認定こども園は()書きで記載されている。本市は認定こども園に移行してもこの条文に抵触することはないのか。

③R7.2.14のこども家庭庁からの「スポットワーク・隙間バイトの取り扱いについて」では、スポットワークによる保育士はなるべく取らないように通知されている。現在募集の情報が散見されるが市は把握しているか。

●①素案については理事者と職員で作成し、市の考え方を示しています。今回の方針の作成に至るまでの幼稚園・保育所のあり方の議論の中で大学の先生や法律関係の方にも確認しています。

○今回の素案ではわからないので、明示し市民に伝えてほしい。

●②手元に資料はありませんが、保育しなければならないという事項や利用調整に関する事項についても認識しています。認定こども園の保育部分について、これまでの保育所と変わりはないと認識しています。

③市ではスポットワークのような雇い方は行っていない。

○市内の民間保育施設で複数募集されているが管轄ではないのか。

●市立では雇っていません。市からは保育士の人数確保については伝えますが、民間保育施設では事業者の判断で職員の募集をされています。

○「こどもまんなか社会」の実現に向けて、行政と市民と一緒に考える必要がある。4点質問する。

①P2「関連する方針」(3)、集団の規模を10人に限定する根拠を教えてください。

②P7 図表9、生活リズムの異なるこどもが混在する。こどもが落ち着く場がない。認定こども園は行政・財政的な面で考えられたもので、こどもの発達の視点で考えられていないと考える。

③P8②、富田林に合った方向性について市民の理解を得てから進んでも良いのではないのか

④P11(9)「職員の勤務体制等について」、職員の気持ちを聞き取りながら時間をかけて作り上げてほしい。質の良い教育よりも安心できる教育・保育であってほしい。

●①現場で検証した結果、市立幼稚園における1クラスの集団規模としては、おおむね20人程度が望ましいのではないかと結論を出しました。10人と限定しているものではなく、これまで本市では10人を下回ると休園としてきたこともあり、集団のひとつの基準として10人としています。

②財政面からも判断していますが、1番はこどもたちのためです。幼稚園・保育所のあり方の検討のスタートは市立幼稚園の集団の確保です。

③認定こども園のタイプによって教育・保育内容に差はありません。市としてこども園化は最善であると考えています。

④ワーキングチーム参加者以外(職員・保護者など)からも意見をいただき本市の認定こども園を作り上げます。

○②の部分については、場を変えて徹底的に議論したいと思います。

○認定こども園が理解できない。市立幼稚園、保育所それぞれで残してほしい。

20人の集団についてはすごく疑問を感じる。こどもが小さいうちは少人数で手厚く見てほしい。

P8図表10下部、1号児の申し込み多数の場合は抽選と記載があるがどうなるのか。私立へ行かなければならないのか。

●20人というのは一つの基準であり、必ずとは思っていません。

2・3号児は保育を必要とする要件の高い方から選考しています。1号児では仮に定員を上回った場合、だれが入園するかを決めなければいけないので抽選になります。ただし最大受け入れ可能数の中で柔軟に受け入れを考えています。もし抽選に外れてしまった場合は、個別に対応させていただきます。

○認定こども園化で保護者へ本当の意味での支援ができるのか。認定こども園ではどのようないいところがあるのか。市民レベルで講演会などを行って、誰しもが学べる場を提供してほしい。

○保護者から市立幼稚園を無くしてほしいという声はあるのか？園児数が10人に満たなければ市立幼稚園がなくなるというのは脅迫だ。認定こども園では地域・保護者のコミュニティが分断されるのではないのか。遠方に通わなければいけないというのはこどもにとって負担になるのではないのか。

●これまで13の市立幼稚園を運営してきましたが、平成20年頃から園児数が減少し、その中で集団確保の観点から、小学校に向けて大きな集団での教育の確保について考え本計画を示しました。市立幼稚園を無くしたいわけではありません。

通園バスについては必ず利用するものではなく、ご自身で送迎いただくことも可能であると想定しています。園庭の開放についても検討しています。

○喜志幼稚園は人数が多いので、喜志にも認定こども園を作ることはできないか。通園等で近所のことを知らないまま小学校に進学するのか。予定・素案といいながら、話が進んでしまっているのではないのか。喜志のこどもたちをどうしようとしているのか。

●園児数が10人以上の間は、これまでどおり存続します。2年連続で10人を下回ってしまった場合については、遠方になるが現在の若葉保育園に行くことも選択の一つとして検討をお願いします。

○今年度の保育所のこどもの数と認定こども園の定員とを比べると、入園できない人が出てくる。市立保育所に入れず、働きたくても働けない。こどものことを考えていると言っているが保護者のことはどう考えている

のか。

●保育所の利用については現在も利用調整を行っています。希望する保育所に入れなかった場合のことも考えて、民間も含め希望園を考えていただいています。市全体で公民合わせた保育の受け皿で対応します。

○3点質問する。①P9「幼児教育・保育内容の充実」、これは肝(重要)だと考えている。質疑の中で想いは聞かせてもらっているが、素案の中にはなにも提示されていない。素案が良いものなのかを判断することができない。一旦取り下げて専門家を含めた検討会議を設置されたうえで練り直しては。

②P9「幼児教育・保育内容の充実」(4)、ピオトープ等を例として挙げているが、保育所にピオトープを作るのか。円滑な接続の部分では、市立施設の配置についてどのように検討されたのか。10人を下回れば募集停止というのは無責任だ。市として一部の地域に幼児教育の場がないことを許容するのか。石川の東側に民間園が誘致されていない。市立の施設がなくなってしまう。

③説明会やパブコメで出た意見はどのように反映されるのか。

●①多方面からの意見を取り入れて判断しています。ご意見として受けとめますが、すぐに本計画を取り下げることはありません。

②ピオトープについては、こどもたちにとって良いと考えられる場合は認定こども園に取り入れます。飼育活動はアレルギー等こどもの様子に合わせて検討します。地域的な問題については市全体でのバランスが難しいですが、認定こども園を6園でスタートするにあたっては、遠方の場合についてはバスや自家用車の送迎を考えています。

③説明会の意見やパブコメの反映については、市で確認し結果を示したい。

○個別施設再配置計画の際に出た意見を、どのように検証して本案に至っているのか。

●こどもたちは集団で育ってほしいという想いがあったので個別施設再配置計画を示しましたが否決となりました。前回出された意見を踏まえ、あらゆる観点から考えたうえで本計画案を出しています。すべてのこどもをみんなで支える富田林を作っていききたい。幼稚園と保育所を融合することで、こどもたちのためになるものになると考えています。

○前回、納得できない点について富田林幼稚園で追加の説明会をしてもらった。今回もやってほしい。

○P9「幼児教育・保育内容の充実」(1)、1クラス概ね20人について、その根拠を教えてください。高校で教師をしており、コロナ時に40人学級を20人に分散したら、こどもからの満足度も非常に高かった。少人数で行き届いた教育こそ大切ではないか。若葉保育園は道路が狭く現実的に通園バスの運行は不可能だ。

●概ね20人の根拠は、令和3年度に市立幼稚園現場の職員で1年間検証しその中で導き出しました。非公式ですが大学の先生等有識者にも入ってもらっています。

喜志方面からのバスについては、企業団地側から入ってくるなどを検討しています。ルートについては要検討と考えています。